

## 令和3年度第7回富山市通学区域審議会 議事概要

開催日：令和4年1月31日（月）

開催時間：13時～15時5分

開催場所：Toyama Sakuraビル5階大会議室

出席委員：中村会長、品川副会長、石動委員、江尻委員、菊川委員、  
國香委員、齊藤委員、城岡委員、針田委員、藤田委員、  
堀田委員、松井委員、吉田委員  
計13名

### 《開会》

**【司会】** 令和3年度第7回富山市通学区域審議会を開催する。  
委員13名が出席しているため、富山市通学区域審議会条例  
第6条第2項の規定により、審議会は成立している。

### 《前回審議会における審議への補足説明》

**【中村会長】** 前回審議会における審議について、事務局より補足事項があると申出があった。説明を求める。

**【学校教育課長】** 小規模特認校の趣旨について説明する。  
学校教育法施行令第5条第2項において、市町村教育委員会は「就学予定者の就学すべき小学校、中学校又は義務教育学校を指定しなければならない」とされており、多くの場合、あらかじめ学校ごとに通学区域を指定し、これに基づいて指定を行っている。

一方、平成9年1月27日付文部科学省通知「通学区域制度の弾力的運用について」においては、通学区域制度の運用に当たり、地域の実情に即し、保護者の意向に十分配慮した多様な工夫を行うなど、教育上の影響等に留意しつつ、弾力的運用に努めることとされている。

これを受けて本市では、学校規模の適正化及び小規模校にお

ける教育活動の活性化を図るため、その特性を生かした特色ある教育活動を実践する学校を小規模特認校として指定し、本市に在住する児童を対象に、保護者が希望すれば通学区域外からの就学を認めている。

小規模校の特性を鑑み、少人数であれば通うことができる子どもが入学してくる場合はあるが、これはあくまでも小規模特認校の趣旨を御理解の上で入学された実態における側面であると考えており、小規模特認校が学校に行きづらい子どもの受皿として特化されるものではない。

【中村会長】 今ほどの説明に質疑等があるか。

(質疑等なし)

《議事（１）第５回審議会の振り返り》

【中村会長】 前回審議会において、第５回審議会（大沢野・細入、大山）の振り返りを行った際に大沢野地域について意見をいただいたことを踏まえ、改めて第５回審議内容を取りまとめた。事務局より説明を求める。

【学校再編推進課長】 (第５回審議内容取りまとめについて説明)

【中村会長】 とりまとめについて質疑等はあるか。

【斉藤委員】 大沢野地域の通学路の安全確保について、有害鳥獣の出没は船嶺地区に限ったことではないと思うので、他地域との整合性から、大沢野地域にだけ書かれるのは少し違和感がある。他の有害鳥獣が出没する地域についても配慮が必要なのではないか。また、スクールバスの運行により現在よりも歩く距離が短くなること、現在も実際に歩いて通学していることから既に安全対策が取られていることも考えられる。

【中村会長】 審議の過程において出た意見として記載するということはよいと考える。有害鳥獣出没時の対応も含め、通学やスクールバスの運行に伴う安全性への配慮は全ての地域に当てはまることをこの場で確認する。

《議事（２）第６回審議会の振り返り》

【中村会長】 第６回審議会における審議内容（八尾・山田、婦中）のとりまとめについて、事務局より説明を求める。

【学校再編推進課長】 （第６回審議内容とりまとめについて説明）

【中村会長】 とりまとめについて質疑等があるか。

【江尻委員】 山田地域について、パブリックコメントでは、小規模校のよさや山田小・中学校で育まれる人間性の素晴らしさ、地域への愛着や誇りを感じているという意見、学校再編の考え方に疑問を呈する意見（資料９：９６ページ、４８番：９９ページ、５４番：９８ページ、５３番）があった。また、海拔０～３,０００ｍの多様な地域それぞれの特徴を活かしたまちづくりや学校づくりをしてほしい、学校再編だけでなくオンラインの活用も含めた学校間の交流などの取り組みを行ってほしい、山田小・中学校はすでに小中一貫型教育が実践されており、地域に見守られながら子育てしやすい環境を最大限に生かせる方法を学校関係者や山田地域で話し合っしてほしい（資料９、９８ページ、５３番）という意見もあった。

１月１５日に細入地域で、住民主体のワークショップを含む講演会「ふるさとの未来を考える集い」を開催し、早稲田大学名誉教授の宮口侗迪先生をお招きして基調講演をいただいた。「地域とは、都市的発展を実現していく地域と、自然の中の土地や資源を活用する地域の２つであり、それぞれ違った価値観を有する。中心は旧富山市のような地方都市であり、生活サポート機能が集積しているが、それだけでは魅力ある地域とはならない。一方、周辺農山村地域は都市とは別の役割があり、暮らしがある。この２つが互いに魅力や役割を補完し合っ初めて人の住む１つのエリアが完成する。これが１４地域生活圏であり、周辺地域として最低限維持する公共施設の最たるものが学校である」と発言された。

一定の集団が必要だと度々言われているが、山田地域のパブ

リックコメントにあるように、現状に何ら問題はなく、小規模校だからこそできることがあり、人間を育ててくれた環境に感謝しているという意見をぜひとも尊重していただきたい。

【中村会長】 当審議会としては、まずは教育環境という観点から議論の取りまとめを行う。その上で、地域の中での役割、地域全体を考えた将来像等は、別に議論することが大事かと思う。

これまでの議論において意見のあった通学時の負担等への配慮、特色ある教育環境の継承、統合の進め方、特色ある教育については審議のとりまとめ案の中に盛り込んでおり、八尾・山田地域の審議における特色ある教育についての4つの意見は、共通意見かと思っている。

【堀田委員】 再編対象校の中学校に、生徒数が9名で、そのうち女子生徒は1名の学年がある。男子生徒は2、3人でグループができているが、女子生徒はやはり1人になってしまう。小学生はまだ大丈夫だと思うが、中学校の多感な時期にそれは果たしていいことなのかと疑問が残る。職場で、30代で年中の子どもがいる女性と、入社2、3年目で独身の若い女性に意見を聞いたが、2人そろって、自分は耐えられない、自分の子どもはそういう環境には預けたくないという意見だった。これが全てではないが、今後、小学校や中学校に通わせる母親になるであろう人たちがそのような意見を持っているということも加味しながら、中学校の統合は十分に考えていかなければならないと思う。

【中村会長】 中学校の統合は優先度が高いのではないかという意見に通ずる意見であり、学校規模を勘案して再編原案を取りまとめている大きな根拠の1つである。一方で前回審議会において、子どもの発達段階等も考えると、決して小学校が後でもいいというわけではないという意見もあり、画一的に考えるのは必ずしもいいことではないが、各地区、各学校の中でベストな選択ができるように考えていく必要がある。

《議事（3）事務局説明（答申（案）及び附帯意見（案））》

【中村会長】 参考資料「富山市立小・中学校の再編原案について」を踏まえて作成された答申案を私と品川副会長で確認し、資料22「富山市立小・中学校の再編原案について（答申）（案）」及び資料23「附帯意見（案）」とした。これらについて事務局の説明の後、まず答申（案）について議論し、次に附帯意見（案）について議論をするという形で進めてよいか。

（異議なし）

異議なしと認める。事務局から説明を求める。

【学校再編推進課長】 （答申（案）、附帯意見（案）について説明）

【中村会長】 今ほど説明のあった答申（案）について、私と品川副会長で確認し、これまでの議論との乖離はなかったものと認識している。

《議事（4）意見交換（答申（案））》

【江尻委員】 第5回、第6回における地域生活圏をまたぐ案については複数の意見があったが、答申案に入っていないように思う。

富山市都市マスタープランの第2章には、「市民が最寄り品の購入や医療などの商業・サービスを身近に享受できる「コンパクトなまちづくり」の単位として地域生活圏を設定します。地域生活圏の設定にあたっては、第一に地域としての歴史的つながりや一体性、まとまりがあり、市民に分かりやすい地域とする趣旨から、旧市町村界を基本とします。第二に日常生活に必要なサービスを身近に享受できる拠点の育成や、それぞれの地域の人口規模のバランスの観点から、富山地域では、河川等の地形や小中学校区などを配慮し、8つの地域生活圏に区分します。大沢野地域、大山地域、八尾地域、婦中地域、山田地域、細入地域は、それぞれ1つの地域生活圏として区分します」とある。

地域生活圏をまたいで再編を行うことにより地域生活圏が維

持できなくなることは明白であり、慎重意見があるにもかかわらず、そのことが一切答申に入っていないのはなぜか。意見として取り上げていただきたい。

【中村会長】 地域生活圏が地域の基礎であることは、委員ご指摘のとおりかと思う。学校再編については、地域生活圏を維持していくためにどのような形で教育を提供していけるのか、学校規模や通学距離等、当審議会で審議した基本方針に沿ってどのような将来像が描けるのかを中心に、地域をまたぐ再編原案についても議論した上で整理し、今回の答申に至ったものと考えている。

【石動委員】 答申（案）に繰り返される「保護者と地域の理解」という言葉は重要だと思うが、子どもの人権、意見表明権というものがあり、また保護者の意見が必ずしも子どもの意見ではないかもしれない。少なくとも「はじめに」のところにも、子どもの意見、子どもの声、子どもの理解ということを加えるとよいのではないか。

また、大沢野・細入地域等において、小学校の統合に関して発達段階のことが記載され、低学年について特別に考慮しなければならないという文言が入っているのはよいと思う。

【江尻委員】 答申と附帯意見とのバランスはどのように考えているか。

【中村会長】 答申は、基本方針に基づき、適正規模、教室の過不足、通学距離や時間といった観点から再編原案について妥当性を審議した内容をまとめる。

一方で、それらの観点だけで再編を考えることは難しく、議論の観点を教育に絞った上でなお、考えなければならない事柄について附帯意見としてまとめており、今後再編を検討していく際に十分留意していただきたいというものである。

【江尻委員】 資料23の「【参考】これまでの審議における意見」は答申に入る余地はないということか。第5回、第6回の審議において中山間地域の住民や自治会の代表として発言したが、それ

が答申に一切記載されないとすると、江尻は何をしていたんだと地域の方から言われることになると思うし、これまで審議会の中で慎重意見が度々あったにもかかわらずと、非常に不可解である。

【中村会長】 参考意見は、これまでの審議においてこのような意見が出たというものであり、それが附帯意見（案）という形でまとめられていたり、答申（案）の中身になっていたりするということである。

慎重に検討すべきという点については答申（案）の中でも幾つか記載があり、江尻委員はもとより、委員の皆様からいただいた意見が反映されている。

【江尻委員】 昨年審議会の答申案でも中山間地域へ配慮する旨を入れていただいたが、今回はそのようなところが全く見えてこない。適正規模、教室の過不足、通学距離・時間という観点のみの答申（案）であり、地域としてのこれからの在り方について何らかの形で付け加えていただかなければ、自治会としても今後の審議の場になかなか立ち入れないのではないかと思っている。

小規模校だから学力テスト等の成績が悪いということはないと思うし、部活動や合唱についてもオンラインの活用等が考えられる。部活動を求めて学校選択制を利用する方もいるが、逆にボートやスキージャンプなど特色ある活動を求めて他地域から公共交通を使って通学する方もいる。オリンピック選手を輩出するような特色あるスポーツ活動も、地域に子どもがいてのことであり、施設もさることながら、指導者が伝統を守り続けてきた結果だろうと思う。

再編原案が妥当と言った覚えは決してなく、附帯意見やその他の意見もしっかりと連動するような答申（案）にしていきたい。

【中村会長】 繰り返しになるが、答申の骨格はあくまでも基本方針である。

しかしそれだけでは審議会として審議した意見が十分に反映できないため、附帯意見という形で共通の留意事項がまとめられている。保護者あるいは地域の方々の意見を聞きながら進めていくことが大事だということは、(3)(4)と2項目を費やしている。それぞれの学校の特色や地域固有の文化を継承していくことが非常に大切であり、それを引き継げるような再編案が示されないといけないということについても、附帯意見として述べているつもりである。

答申に附帯意見を加えることで、全体として審議の結果、審議会の思いを教育委員会に伝えたいと考えている。

【松井委員】 「イ 保護者や地域の理解を得られるよう、丁寧な説明に努められたい」に関して、来年度以降、保護者や地域に対してどのような進め方をするのか示していただきたい。

【中村会長】 この答申を受けたその先について、事務局において現時点で何か考えはあるか。

【学校再編推進課長】 答申を尊重し策定する再編計画について、令和4年4月以降、各地域に説明を行っていきたいと考えている。

教育委員会が策定した再編計画は、保護者や地域の方との議論のスタートに立つ案だと考えている。再編案がどのようにできたかも含めて説明を行うが、この案でなければいけない、あるいは期限を設けて再編するといったことを言うつもりはない。答申を尊重し、保護者や地域の方と、5年後、10年後、15年後を考えて議論を重ねていきたいと考えている。

【松井委員】 答申以外の意見が地域から出るということも考えられるが、それに対しては今後検討されるということか。

【学校再編推進課長】 この審議会においても、再編原案以外の組合せや、最終統合の形を示しつつも保護者や地域の合意が得られたところから順次統合するなどの提案があったように、再編案では難しく、新しい案が提案されたということであれば、検討していきたいと考えている。

- 【中村会長】 まず教育の提供という観点から意見を整理し、考え方を示すことが議論のスタートであり、その上で保護者や地域の方々に考えていただき、選択していただくこと、そのために必要な説明をしていくことが大事になると思うので、事務局には、「保護者や地域の理解を得られるよう、丁寧な説明に努められたい」というところは重視していただきたい。
- 【藤田委員】 現状や目の前のことへの議論が多く出てくるかと思うが、教育はすぐに結果が出るものではない。5年後、10年後、15年後の子どもたちの将来と併せて、地域の将来も見据えた説明というのが丁寧な説明だと思う。将来を見据えた議論にたどり着くような説明をお願いしたい。
- このとりまとめは、よくまとめられている。議論のスタートラインとなる説明は、行政の役割として責務を持って仕事をしていただきたい。
- 【中村会長】 保護者や地域の理解というところには非常に多くの意味を含んでいることは、審議会としても教育委員会に伝えなければいけないと思っている。
- 【國香委員】 答申（案）は、附帯意見（案）も含め、教育の観点に焦点を絞ると妥当ではないかと考える。しかし、学校再編の合意形成には相当の期間を要するとなれば、この審議内容が15年、20年先まで妥当かどうかは不透明である。
- 今の子どもたちが成人し社会で活躍する頃には、日本は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想されており、生産年齢人口の減少や自然災害の増加、グローバル化、技術革新など、予測困難で不確実な社会となっている中で、今の教育制度も大きく変わっているのではないかと推測される。保護者や地域の方々や子どもたち自身など多様な関係者が、自分たちの学校の教育に対し意思決定をしていくことになり、来年度より実施するコミュニティ・スクールがその原型になっていくのではないか。学校、保護者、地域も、子どもたちの資質能力

の育成、教育に対して責任を共有していくという時代になっていくかと思う。

保護者や地域の理解を得られるよう丁寧な説明に努めていく中で、もう一度学識経験者や学校関係者、保護者や地域の方々で今後の学校の在り方について検討し、答申も見直し続けていくことが重要なのではないか。

【中村会長】 社会が様々な変化を遂げる中で、その時々でしっかりと方針や方向性を示していくことが大切である。また、予測困難な社会の中で、誰がどの時点で、何に対してどこまで責任を負うのかは、今後、今回の再編原案を超えた形で考えることが大事かと思う。

一方で、確かに迫りつつある児童生徒数の減少という中で、現行制度の下での教育の提供に対して我々は何ができるかを、この再編原案で伝えていくことがまず大事かと思う。

【斉藤委員】 答申（案）について、中学校は小学校と違い、できるだけ早く統合するのがよいのではないかと思うので、大沢野・細入地域、八尾・山田地域のところに書き加えていただきたい。また、附帯意見（案）の（3）に「複式学級の解消を優先するなど」とあり、主に小学校を想定しているように思うが、「中学校では発達段階に応じて先行して統合を進めるなど」のような文言を入れていただきたい。パブリックコメントでは通学時間が増えることで勉強時間が減るという意見もあるが、統合を絶対に進めるという趣旨ではなく、教育の観点から、中学校の発達段階においては大人数での学習が必要ではないかという議論の一つになりうるためである。

加えて、地域に入って説明する際には、一方的な意見が多くを占めてしまいなかなか意見を出しにくい方が出てきてしまうこともある。そのような方の意見もしっかりと吸い上げられるような説明会にしていきたい。

【中村会長】 ご意見のあった子どもの理解については、「はじめに」のどこ

かに反映し、中学校を先行することもあり得るのではないか  
ということについては、当該地域の「意見」や「審議の動向」  
に書き加えた形で修正をするということによいか。

地域生活圏について附帯意見も含めて考えてほしいというこ  
とについては、資料２３「附帯意見とは」に記載のとおりの  
位置づけで扱うこととしてよいか。

答申の骨子については、原案の形で進めてよいか。

(異議なし)

【中村会長】 異議なしと認める。  
重要事項であるため改めて確認するが、答申（案）の「当審  
議会の見解」について原案どおりとしてよいか。

(異議なし)

【中村会長】 異議なしと認める。

《議事（４）意見交換（附帯意見（案））》

【中村会長】 附帯意見（案）は、答申と併せて教育委員会へ申し添える意  
見であるため、個別具体の地域に関する意見とならないよう  
に配慮している。意見等があるか。

【城岡委員】 「学校規模にかかわらず、学校生活に馴染めない子どもは一  
定数いる」の部分について、そういった子どもを受け入れる  
学校というニーズはあると思うので、「（２）教育内容・教育  
環境について」の中に、朝日小学校にそのような実績がある  
ことも入れていただきたい。

【中村会長】 今ほどの委員のご発言にあったような実績や実態が背景にあ  
ることを踏まえての附帯意見（案）である。個別の学校名等  
を記載することは附帯意見の性質として難しいが、資料２３  
後半の参考意見や、審議のふりかえり等で触れてることで審  
議の経過を明らかにしているという形でよいか。

【城岡委員】 了解した。

【石動委員】 逆に「学校生活に馴染めない子どもは一定数いると考えられ

ることから」という文言は外してもよいのではないか。当審議会は小規模校がゼロになればいいという意見を出しているわけではなく、学校規模にかかわらず、安心して学ぶことのできる環境を整えることは大切であり、それは必ずしも学校生活に馴染めない子どもに限ったものではないのではないかと。

【中村会長】 小規模特認校は本来、学校生活に馴染めない子どもの受皿としての役割を担っているわけではないということは確認すべき点である。多様な考えを持つ教員や友人とふれあい、切磋琢磨できること、あるいは学校生活に馴染めない子どもたちへのしっかりした対応というのが、再編によって損なわれるべきでないという趣旨である。

「安心して学ぶことのできる環境」という表現はやや抽象度が高くなってしまいが、通学路での安全性というよりも、教育環境における安心・安全ということを考えてかったという趣旨である。

【國香委員】 学校生活に馴染めない子どもがいる学校現場は非常に多く、特にコロナ禍において増えているという現実問題があり、学校現場としてどのように対応していくか苦慮している。5年後、10年後、15年後に、そのような子どもがいるかどうかは分からないが、今現在の教育現場では非常に大きな問題であるので、学校現場としては「学校生活に馴染めない子どもは一定数いると考えられることから」という言葉を入れていただいたほうがありがたい。

【中村会長】 学校再編に併せてと記載しているが、学校再編にかかわらず、特色ある多様な教育環境の提供は大事であり、学校再編によってそのような役割、機能が損なわれたり停滞したりしてはならないということで、附帯意見（案）としている。様々な意見があったが、本審議会の附帯意見（案）については、原案どおりとしてよいか。

（異議なし）

【中村会長】 答申（案）の修正内容について、「はじめに」に子どもの視点を含めて書き加えることについては、どのような文言をどこに入れるのか考える必要はあるものの、方向性ははっきりしていると思う。また、中学校の統合を先行することについては、該当する地域の「審議の動向」や「意見」に反映するのがよいかと思う。

差し支えなければ、修正は会長一任という形にさせていただければありがたいが、それが難しければ、もう一度審議会を開催としても全く問題ない。修正の意味合いに異論がなく、追記も差し支えないという御判断であるので、会長一任としてよいか。

（異議なし）

【中村会長】 異議なしと認める。答申（案）は、原案から2か所の修正を会長一任とした上で、原案が承認された。附帯意見（案）は、原案どおり承認された。

修正を会長一任としたため、2月7日に予定していた第8回審議会は行わないこととしてよいか。

（異議なし）

【中村会長】 異議なしと認める。2月7日に予定していた第8回審議会は行わず、答申および附帯意見については、委員の皆様へ一度文言の修正等の確認をいただいた上で、2月15日（予定）に、私から教育委員会へ答申する。

本審議会はこれで最終回となる。最後に、委員の皆様へ一言ずつお話をいただきたい。

【品川副会長】 教育の観点から妥当な案について答申することができ、また、教育以外の観点からも様々な具体的な内容を附帯意見に盛り込んで答申することができたことは大変意義があることであり、長時間の審議に感謝申し上げたい。

修正点として挙げた子どもの視点、中学校を先行させるという視点、また、意見として出た地域生活圏の重視というこ

とも非常に共感、同感した。加えて、将来の環境変化が多々想定されるため、今回の答申も遠い将来までそのまま鮮度を保っているものではないという意見にも同感した。

民間、経済界では現状、短期とは1年、中期とは3年、長期とは5年であり、そこから先は随時見直していかなければ世の中の変化にはついていけないというところであるので、今後、保護者や地域の方の御意見も伺いながら結論を出していく中では、将来的な見直しも含めた対応をお願いしたい。

**【石動委員】**

この審議会は悩むことが本当に多かったが、この機会を大切に、子ども、保護者、地域がみんなで、これからの教育がどうあるべきかを考えるスタートになってくれればよいと思う。幼児教育の立場として、例えば小規模校として細入地域や山田地域等の学校が残るのであれば、保育所との連携や教育の接続という視点でも検討していければよいと思う。

学校の規模や教員の専門性等は教育の質の大事な要素ではあるが、この審議会においては、必ずしも適正規模であれば教育の質がよいという話をしているわけではない。実際に子どもたちが地域や保護者とのやり取りの間でどのような経験をしているかというのは、教育の質をはかる上でとても大切であるので、その部分が今後の話し合いの中で明らかになり、よりよい学校がつくられていってほしい。

**【江尻委員】**

私も常に教育の観点からという思いは持っている。例えば部活動について、保護者の方々には選択制を利用してよいと常々言っているところだが、今、部活動の見直しということで、地域や企業へと投げかけられている。学校選択制と学校がなくなることは別であるという思いで取り組んでいる。

小規模校は決して学びにおいて負けていないというのは、私どもも、恐らく皆様も同じだろうと思っている。榆原中学校は県下唯一のユネスコスクールとして、SDGsに関する活動やオンラインの活用等の様々な活動で大いに子どもたちが

育っており、カミオカンデの全校生徒視察も、特色ある地域だからこそできることだと思っている。地域に子どもがいて、学校があつてこそ地域がコミュニケーションが取れる、絶対必要だと改めて感じたところである。

**【菊川委員】** 今回の審議会の議論を通して、総論賛成、各論反対という面もあったが、やはり子どもたちの将来を考え、そしてこれからの社会を担っていってもらうために、すばらしい御意見等があったのではないかと思う。大変な議論もあったが、子どもたちのために、教育委員会、行政当局においても、今後の努力をお願いする。

**【國香委員】** 皆様の御意見を伺いながら、保護者の方も地域の方も、本当に子どもたちを大切に思っていてくださっており、また、どの立場も、子どもたちのためにという目的は同じではないかと感じた。これからも学校、保護者、地域が共同体として、子どもたちのためにどうあるべきかを考えていくことが最も大事ではないかと感じた。

**【齊藤委員】** 少子化は周知の事実であり、なかなか止めることができない現状ではないかと思う。学校再編をひとつのきっかけとして議論が進み、市民の皆様がより一層教育に関心を持ち、富山市の教育がより質の高いものになればよいと思う。

**【城岡委員】** この審議会を通して、地域の声やパブリックコメントから関心の高さを感じた。

保護者の立場として、子どもたちの成長のためには学校、地域、家庭、全てが一つとなって取り組むことが大事であり、その中で、地域の方々が学校は大切であり残してほしいと言っていることは大事なことだと思う。一方で、子どもたちがもし1人になってしまったときにはどうなるのかといった局面もあるので、5年、10年先のことを考えて、今から慎重に議論していただきたい。

**【針田委員】** パブリックコメント等で保護者や子どもの意見を読んだが、

地域の方の理解を得ていくのも重要なことだと勉強させていただいた。関わる方全ての皆様の意見がまとまって、いい学校をつくっていかれることをお祈りする。

**【藤田委員】**

審議会に参加し、本当に多くの学びをいただいた。

地域、家庭、学校が連携しどのように社会の中で子育てをしていくのか（子育ての社会化）という中で、今の子どもたちが親になる時代も見据え、地域の将来を見据えたところに、学校という問題が出てきていると思う。

学校がなくなることは、地域にとっては母校がなくなる、心のよりどころがなくなるというように感じるかと考える。将来を見据えた上で、今、再編が必要だという大変な説明になると思うが、その際には、地域の方々の思いや将来への道筋を丁寧に説明し、子どもの将来の姿、今の子どもたちが親になる時の姿が見えるような話合いができるよう願うばかりである。学校教育のもつ様々な可能性、そして地域の力に期待したい。

**【堀田委員】**

様々な意見を聞き、本当に参考になった。

私の子どもは今小学生で、再編対象ではない小学校に通学しているが、通学距離はおおよそ2.6～7kmで、40～50分歩いて、国道も踏切も越えて通っている。私は毎日そんなに歩いて大変だと思っていたが、子どもは「友達とこんなにいっぱいしゃべる時間があるのに、何で大変なの」と言っており、親目線の考え方と子どもたちが思っていることは違うと思った。実際の状況や内容を子どもたちにも説明し、子どもたちの話を聞くのは、今後話を進めていく上で重要なのではないかと思う。私も保護者として、情報を正確に伝えていきたい。

**【松井委員】**

P T A代表として、今後、93校の会長の学校再編に係る悩みも聞いていかなければいけないということもあり、市教育委員会においても、地域と保護者に対するしっかりとした説明をお願いしたい。

【吉田委員】 今後、再編がどのような形になるのか分からないが、「いろいろな大人の方がたくさん意見を出してこうなったんだよ」と子どもたちに伝えていきたい。すてきな未来を信じ、願っている。

【中村会長】 委員の皆様においては、長期間の審議をいただき、感謝申し上げます。今回の諮問「富山市立小・中学校の再編原案について」の審議を終了する。

事務局から連絡事項等あるか。

【学校再編推進課長】 (事務連絡)

【中村会長】 議事を事務局に返す。

《閉会》

【司会】 閉会にあたり、中村会長より御挨拶を賜る。

【中村会長】 委員の皆様においては、市教育委員会より10月15日に諮問があつて以来、7回にわたり丁寧かつ慎重な審議に臨んでいただき、感謝申し上げます。

また、本審議会では、昨年度に答申した「市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方」に基づき、委員の皆様のご協力をいただきながら審議を行った結果、審議会としての見解をまとめることができました。

学校再編を進めるにあたっては、子どもたちの通学時の負担や、地域特性等を鑑み、保護者や地域の理解を得ることが何よりも大切なことではないかと思う。そのためには、学校再編計画策定後も、保護者や地域に対する市教育委員会の丁寧な説明が求められると思う。

一方、児童生徒数は減少の一途をたどっており、また、新型コロナウイルスの感染拡大、急速に進むAI、ロボティクス技術の進化等に代表されるように、子どもたちを取り巻く教育環境も大きく変わりつつある。そのような中において、子どもたちの学びを保障し、学校教育を発展させていくといっ

た視点も大切かと考えている。

いずれにしても、市教育委員会においては、まずは子どもたちの目線に立ち、学校再編を含めた学校教育全体の取組みについて最善を尽くしていただきたい。

富山市において新しい時代の学びを支える学校教育の一層の充実を図られるようお願い申し上げますとともに、委員各位の御協力に重ねて感謝を申し上げます。

【司会】 宮口教育長より御挨拶申し上げます。

【宮口教育長】 委員の皆様には、お忙しい中、7回にわたる審議会に御出席いただき、学校再編という本市の将来を担う子どもたちの望ましい教育環境の在り方に関する重要な事柄について、慎重に御審議をいただいたことに、心より感謝申し上げます。

本審議会においては、昨年10月15日に市教育委員会から諮問した「富山市立小・中学校の学校再編原案について」、適正規模の維持、教室の過不足、通学距離と時間だけでなく、委員の皆様の見識と経験に基づき、総合的に様々な角度から御議論いただいた。

市教育委員会としては、今後いただくことになる本審議会からの答申を最大限尊重し、本年2月中に「富山市立小・中学校再編計画」を策定してまいりたい。この計画は、市が進める学校再編について、保護者や地域の方との議論を行うためのスタートラインに立つものと位置づけており、本年4月以降に、この計画を議論のたたき台として、丁寧かつ慎重に保護者や地域に説明してまいりたい。

また、審議の過程において、市教育委員会が学校規模の適正化を進めていくにあたり、特に大規模校や適正規模校などの一定の集団が編成されている学校に馴染みにくい子どもたちが、安心して学べる環境をどう整えていくのか考えていく必要があるといった趣旨の意見がたくさん寄せられた。私としては、全ての小・中学校を適正規模にするだけでは、これか

らの子どもたちが安心して学べる環境を整えたということにはならないのではないかと考えている。

附帯意見（２）教育内容・教育環境について、本日たくさん御意見をいただいた。そういったことをしっかりと検討しながら、今後の再編について考えていきたい。

市教育委員会ではこれまで、他市で取り組んでいるイエナプラン教育校や、県内外の小規模校、適正規模校を含めた6つの義務教育学校といった様々な校種の学校を視察するなど、調査・研究を進めてきた。学校再編による学校規模の適正化にとどまらず、子どもたちの個別最適な学びを実現させていくため、今後様々な機会を捉えて議論を進めてまいりたい。委員の皆様には、本市におけるこれからの学校教育の取組みについて、引き続きの御支援、御指導をお願い申し上げます。令和3年度富山市通学区域審議会を閉会する。

【司会】

— 了 —